

第 1 次

地球温暖化防止実行計画
(改訂版)

平成 2 5 年 8 月

御坊広域行政事務組合

目 次

第1章 基本的事項	1
1. 計画の目的	1
2. 基準年度・計画期間・目標年次	1
3. 計画の範囲	2
4. 削減対象とする温室効果ガス	2～4
第2章 温室効果ガスの削減目標	4
1. 基準年度における排出量	4～6
2. 温室効果ガスの削減目標	6
第3章 目標達成のための取組	7
1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮	7～9
2. 廃棄に当たっての配慮	9
3. 設計・施工・維持管理段階での配慮	9～10
4. 解体・廃棄段階での配慮	10
5. ごみの減量化と分別の配慮	10
第4章 推進、点検及び評価	12
1. 推進体制	12
2. 職員に対する研修等	12
3. 実施状況の点検、評価及び公表	12
第5章 資料編	13
【基準年度における各施設の温室効果ガス排出量の算出】	13～16

第1章 基本的事項

1. 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第1項に基づき、地方自治体に策定が義務付けられている温室効果ガス排出量の削減のための措置に関する計画（実行計画）として策定するものです。

本組合の事務・事業の実施に当たっては、本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、さまざまな取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

前回の改訂版（平成22年6月）策定については、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成22年4月1日に施行されたことにより、本組合の温室効果ガスの排出量の大部分を占める電気の使用量及び一般廃棄物（廃プラスチック類）の焼却に係る排出係数が変更になったため、基準年度まで遡って再算定を行いました。また、計画期間の初年度において、温室効果ガスの排出量が目標以上に削減できたため、削減率を2%から7%に変更しました。

今回の改訂版の策定では、平成25年度から29年度にかけて清掃・クリーンセンターにおいて基幹設備の整備が計画されていることから、温室効果ガス排出量（電気使用量等）が大きく変動する可能性を考慮し、計画期間を5か年延長します。

2. 基準年度・計画期間・目標年度

本計画期間は、基準年度を平成20年度とし、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

目標年次については、平成30年度とします。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

（参考）改定前の排出量及び削減量・削減率の状況

（単位：kg-CO₂、%）

	基準年度 平成20年度	1年目 平成21年度	2年目 平成22年度	3年目 平成23年度	4年目 平成24年度
排出量	8,746,960	8,279,878	7,585,983	8,589,935	8,151,300
削減量	—	467,082	1,160,977	157,025	595,660
削減率	—	5.3	13.3	1.8	6.8

3. 計画の範囲

本計画の範囲は、本組合が行う全ての事務・事業とし、全ての組織及び施設を対象とします。

なお、廃プラスチック処理施設は外部委託を実施している事業で、対象外ではありますが、可能な限り受託者に対して、本計画の趣旨に沿った取組を実践するように要請するとともに、本計画の参考として取り扱っています。

- 組合庁舎（総務課、管理課、介護認定審査課、御坊広域青少年補導センター）
- 御坊広域清掃センター（浸出水処理施設、大工谷ポンプ場）
- 御坊クリーンセンター（野口ポンプ場）
- 御坊広域休日急患診療所（平成23年3月業務廃止）
- 廃プラスチック処理施設→参考

4. 削減対象とする温室効果ガス

京都議定書で対象となっている温室効果ガスは以下の6種類です。本計画では、この6種類のうち比較的発生量が多い、廃プラスチック類の燃焼、下水道汚泥の燃焼、し尿処理及び電気の使用などから排出される①二酸化炭素、②メタン、③一酸化二窒素の3種類を対象とします。

また、温室効果ガスは、A重油（助燃用）、軽油、ガソリン及び電気の使用などによる「エネルギー起源」と廃プラスチック類の燃焼、下水道汚泥の燃焼及びし尿処理などに伴う「非エネルギー起源」に大別されます。

①二酸化炭素（CO₂）

燃料や電気の使用及び廃プラスチック類の燃焼などにより排出されます。

②メタン（CH₄）

自動車の走行、廃棄物の燃焼及びし尿処理などにより排出されます。

③一酸化二窒素（N₂O）

麻酔剤の使用、下水道汚泥の燃焼及び家畜のふん尿処理などにより排出されます。

④ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）

自動車用エアコン、噴霧器（エアゾール）及び消火剤の使用などにより排出されます。

⑤パーフルオロカーボン（PFCs）

アルミニウムの生産及びPFCが封入された製品の製造等により排出されます。

⑥六ふつ化硫黄（SF₆）

絶縁ガスとしてSF₆が封入された変圧器、開閉器及び遮断器などの使用によ

り排出されます。

温室効果ガス	施 設	温室効果ガスの排出源
二酸化炭素 (エネルギー起源)	●組合庁舎	ガソリン、プロパンガス、電気の使用
	●御坊広域清掃センター	ガソリン、プロパンガス、軽油、灯油、A重油（助燃用）、電気の使用
	●御坊クリーンセンター	ガソリン、プロパンガス、軽油、灯油、電気の使用
	●御坊広域休日急患診療所 (平成23年3月業務廃止)	電気の使用
	●廃プラスチック処理施設 →参考	軽油、電気の使用
メタン (エネルギー起源)	●組合庁舎	プロパンガス、自動車の走行
	●御坊広域清掃センター	プロパンガス、灯油、自動車の走行
	●御坊クリーンセンター	プロパンガス、灯油、自動車の走行
一酸化二窒素 (エネルギー起源)	●組合庁舎	プロパンガス、自動車の走行
	●御坊広域清掃センター	プロパンガス、灯油、自動車の走行
	●御坊クリーンセンター	プロパンガス、灯油、自動車の走行
二酸化炭素 (非エネルギー起源)	●御坊広域清掃センター	廃プラスチック類の燃焼
メタン (非エネルギー起源)	●組合庁舎	単独浄化槽
	●御坊広域清掃センター	一般廃棄物の燃焼、下水道汚泥の燃焼
	●御坊クリーンセンター	し尿処理
一酸化二窒素 (非エネルギー起源)	●組合庁舎	単独浄化槽
	●御坊広域清掃センター	一般廃棄物の燃焼、下水道汚泥の燃焼
	●御坊クリーンセンター	し尿処理

各排出ガスにより地球温暖化への影響が異なることから、以下の数値を乗じて二酸化炭素ベースに換算して温室効果ガスの排出量を算出しています。

温室効果ガス	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	21
一酸化二窒素 (N ₂ O)	310

第2章 温室効果ガスの削減目標

1. 基準年度における排出量

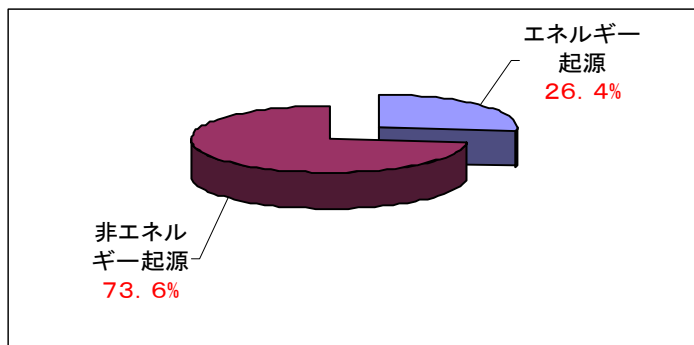
基準年度における本組合の温室効果ガスの排出量は各々の排出源による活動量に排出係数を乗じ、さらに、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素ベースに換算して算出しています。

なお、各施設別の算出方法は第5章の資料編に掲載しています。

<排出起源別>

(単位: kg-CO₂ 換算)

エネルギー起源	非エネルギー起源	計
2,310,696	6,436,264	8,746,960

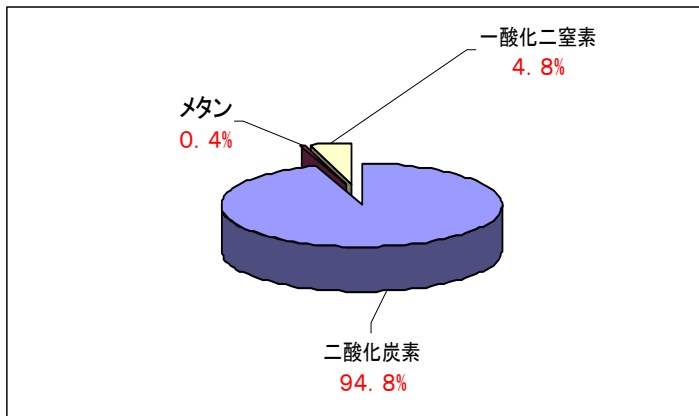


排出起源別では、廃プラスチックの燃焼が多量で非エネルギー起源の排出量が約74%を占めています。

<温室効果ガス別>

(単位: kg-CO₂ 換算)

二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	計
8,293,781	36,748	416,431	8,746,960

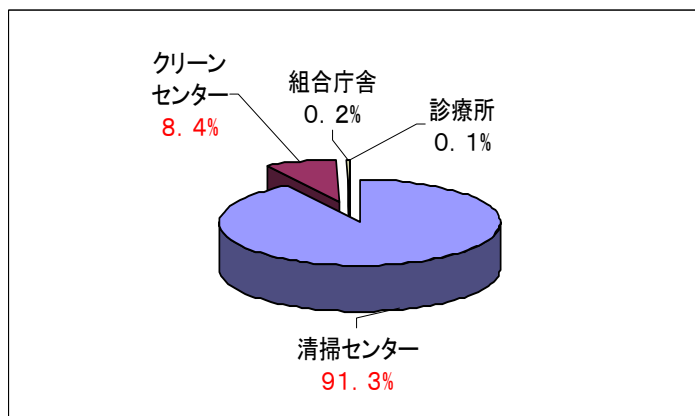


温室効果ガス別では、廃プラスチックの燃焼及び電気の使用に伴うものが多量であるため、二酸化炭素が約 95% を占めています。

<施設別>

(単位: kg-CO2 換算)

清掃センター	クリーンセンター	組合庁舎	診療所	計
7,990,132	732,699	17,806	6,323	8,746,960



施設別では、御坊広域清掃センターにおける電気の使用、廃プラスチックの燃焼に伴う排出量が多量で約 91% を占めています。なお、診療所は、平成 23 年 3 月に業務を廃止しています。

<廃プラスチック処理施設→参考>

温室効果ガス	排出量
二酸化炭素	36,228

(単位: kg-CO2 換算)

ちなみに、廃プラスチック処理施設を含めた本組合全体での温室効果ガスの排出量 8,783,188kg は東京ドーム約 3.6 杯分となります。

＜間接的効果のある項目＞

項 目	使用量
コピー用紙等の使用量 (A4サイズに換算)	345,275 枚

2. 温室効果ガスの削減目標

平成20年度を基準年として、計画期間の最終年度である平成30年度までに温室効果ガスの排出量を7%削減することを目指します。また、電気の使用や化石燃料の燃焼などのエネルギー起源と本組合の排出量の約74%を占めるごみ、し尿の処理などの非エネルギー起源に分けています。

ただし、廃プラスチック処理施設は参考として取扱いますので、その排出量は除いています。

(単位: kg-CO2 換算)

温室効果ガス別	基準年度の排出量 (平成20年度)	削減目標
二酸化炭素(CO2)	8,293,781	7%
メタン(CH4)	36,748	
一酸化二窒素(N2O)	416,431	
計	8,746,960	

(単位: kg-CO2 換算)

排出起源別	基準年度の排出量 (平成20年度)	削減目標
エネルギー起源	2,310,696	7%
非エネルギー起源	6,436,264	
計	8,746,960	

＜間接的効果のある項目の削減目標＞

項 目	基準年度 (平成20年度)	削減目標
コピー用紙等の使用量 (A4サイズに換算)	345,275 枚	2%

第3章 目標達成のための取組

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

(1) 電気使用量の削減

○冷暖房の運転時間及び設定温度

- ・冷暖房の運転時間は、原則として勤務時間内（始業時から終業時まで）とします。
- ・冷暖房の温度は冷房時28℃、暖房時19℃を目安とします。
- ・冷暖房機器のフィルター等の定期清掃を実施します。
- ・ブラインド・カーテンの利用、工夫、調節等を行います。
- ・クールビズ、ウォームビズを励行します。
- ・個人的な暖房器具は使用しないようにします。

○照明機器の管理

- ・一時的に利用する部屋（会議室、更衣室及び炊事場等）は消灯を励行します。
- ・晴天時などで照度が十分に取れる部屋、廊下及び階段は消灯を励行します。
- ・始業前、昼休み及び残業時は必要な箇所を除き、消灯を励行します。
- ・窓際等で十分照度が確保できている場所の蛍光灯本数の削減に努めます。
- ・長時間使用する室内から、LED照明の早期導入に努めます。
- ・定期的に電灯の清掃に努めます。

○OA機器の節電（電源を切ると支障が出るOA機器は除きます。）

- ・昼休み時間で使用しないパソコンなどは電源を切ること努めます。
- ・退庁時には、パソコンなどの待機電力削減のため、コンセントから電源プラグを抜くことに努めます。
- ・自席を一定時間以上離れるときは、パソコンの電源を切ること努めます。

○電気ポット等の利用の工夫

- ・電気ポット及びコーヒーマーカー等の電気器具を使用するときは、十分注意して節電に努めます。

○省エネ型の照明器具、OA機器及び電化製品の導入促進

- ・照明器具、コピー機等のOA機器及び冷蔵庫等の電化製品の更新、新規購入時（リースの場合も同様）にはエネルギー消費効率の高い製品を優先的に選定することに努めます。

(2) ガス使用量の削減

○ガス機器の利用管理の徹底

- ・ガス機器（給湯器、コンロ等）を利用する際は、必要以上のつけっぱなしをなくし、消し忘れがないように徹底します。
- ・給湯器の種火はつけたままにしないようにします。

(3) 公用車等の燃料使用量の削減

○公用車の利用の自粛

- ・長距離出張等の場合は可能な限り、公共交通機関を利用します。
- ・近距離の移動には、徒歩・自転車の利用に努めます。

○経済運転の徹底

- ・アイドリングストップを徹底します。
- ・暖気運転、急発進、空ぶかし、不要物の積載等をしないようにし、定期的にタイヤの空気圧調整などの整備・点検に努めます。

○低公害車・低燃費車の優先購入

- ・公用車及び重機の更新時は、出来る限り低公害車あるいは低燃費型の自動車及び重機を優先的に購入することに努めます。

(4) コピー用紙使用量の削減

○両面コピー及び両面印刷の徹底

- ・文書のコピー及び印刷については、原則として両面コピー及び両面印刷とします。

○資料作成の簡素化

- ・会議等の資料作成は、事前に必要部数を精査し、最小限にとどめます。(資料の1案件1枚化)
- ・会議等で必要な場合を除き、資料を入れる封筒は配布しないようにします。

○コピー及びプリンター印刷の適正化

- ・コピー機を使用するときは、設定内容の確認を徹底するとともに、使用後は必ずリセットボタンを押し、ミスコピーの発生をなくします。
- ・プリンター印刷をするときは、設定内容の確認を徹底し、ミス印刷の発生をなくします。
- ・アプリケーションソフト利用の際は、印刷プレビューを活用して無駄な用紙の出力をなくします。
- ・コピー機及びプリンターの周辺にミス用紙の保管箱を設置し、ミスコピー等の裏面利用を徹底します。

(5) 環境に配慮した製品等の購入

○用紙類の購入

- ・コピー用紙は古紙配合率の高い用紙を購入します。
- ・画用紙、OA用紙及び封筒は白色度の低いものを購入します。

○印刷物の発注

- ・帳票類は、古紙配合率の高い用紙を使用したものを発注することに努めます。

○衛生用紙の購入

- ・トイレトペーパー及びティシュペーパー等は再生紙が使用されているものを

購入します。

○事務用品等の購入

- ・事務用品等については、環境ラベル（エコマーク・グリーンマーク等）が表示されている製品を優先して購入することに努めます。

○容器・包装材

- ・簡易包装された商品、詰め替え可能な製品及びリターナブル容器での販売製品を購入することに努めます。

○被服類の購入

- ・再生繊維等が含まれている製品を購入することに努めます。

2. 廃棄に当たっての配慮

（1）資源化、リサイクル

○用紙類の資源化

- ・回収ボックスを設置して、分別を徹底します。
- ・廃棄文書（資源化することに支障がないもの）、図書等のリサイクルに努めます。

○ごみ分別回収容器の設置

- ・分別回収容器を設置して、分別の徹底を図ります。

○トナーカートリッジの回収

- ・コピー機及びプリンターの使用済みトナーカートリッジは業者による回収を徹底します。

3. 設計・施工・維持管理段階での配慮

（1）温室効果ガスの排出の少ない設備の導入

○空調・燃料設備

- ・省エネ型空調設備や高効率給湯器など、温室効果ガス排出量の少ない設備、または制御システムの導入に努めます。

（2）水の有効利用

○雨水等の再利用

- ・雨水利用設備の導入や処理水の再利用設備（トイレ、散水）の導入を検討します。

（3）省エネルギー

○太陽光等自然エネルギーの活用

- ・太陽光発電や太陽熱による給湯等の自然エネルギーの導入を検討します。

○断熱性の向上

- ・外気の流入、遮断が可能な建具の採用や取り替えを検討します。
- ・複層ガラス、熱反射ガラスの採用や取り替えを検討します。

(4) 環境負荷の少ない資材の利用

○建設資材

- ・再生資材の利用を考慮します。
- ・建設副産物の有効利用を図ります。

4. 解体・廃棄段階での配慮

(1) 廃棄物の減量

○建設副産物

- ・建設副産物の発生を抑制するとともに、リサイクルの推進を図ります。

5. ごみの減量化と分別の啓発

(1) ごみの減量化

○御坊広域清掃センターに搬入されるごみの減量

- ・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる 3 R を推進するとともに、ごみの減量化について構成市町と連携し、住民に啓発を行います。

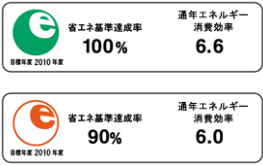
(2) ごみ分別の啓発

○ごみの分別の徹底

- ・ごみの分別を徹底するために構成市町と連携して、住民に啓発を行います。

[主な環境ラベル]

ラベル	名称及び団体名	主な目的
	【エコマーク】 財団法人 日本環境協会	様々な商品（製品及びサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。
	【グリーンマーク】 財団法人 古紙再生促進センター	古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として、昭和 56 年 5 月に制定されたマークです。
	【再生紙使用マーク】 ごみ減量化推進 国民会議	再生紙の古紙パルプ配合率を表示するためのマークです。このマークは印刷物等に記載することによって紙の古紙パルプ配合率がわかるように考えられたものです。 (左の場合は古紙配合率 70%、白色度 70%)

	【F S C ロゴマーク】 N P O 法人 森林管理協議会	適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証（F M 認証）」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証（C o C 認証）」の２種類の国際的な認証制度です。
	【国際エネルギースターロゴ】 経済産業省	パソコンなどのO A 機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークです。日本、米国のほか、E U 等 7 か国地域が協力して実施している国際的な制度です。
	【省エネマーク】 経済産業省	エアコン、蛍光灯器具、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫等の１６品目（２００７年１２月現在）の家電製品が国の省エネルギー基準を達成しているかどうかを表示するものです。特に緑色の省エネマークは省エネ基準達成率１００％以上の製品につけられ、省エネ性能の優れた商品を選ぶめやすになります。
	【ペットボトルリサイクル推奨マーク】 P E T ボトル協議会	容器包装リサイクル法に基づき自治体により回収されたP E T ボトルで再商品化されたフレーク、ペレット又はパウダーが２５％以上原料として使用されている商品につけられるマークです。

第4章 推進、点検及び評価

1. 推進体制

本計画の円滑な推進を図るとともに、温室効果ガスの排出量の削減を目指すため、御坊広域行政事務組合地球温暖化防止実行計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置します。

(1) 推進会議

推進会議は、計画の策定並びに実施状況の点検、評価、公表及び見直し等について必要な事項を協議します。構成員は会長、推進責任者、推進員をもって組織し、会長には事務局長を充てます。

(2) 推進責任者

推進責任者には管理課長を充て、本計画の円滑な推進を図れるよう、各所属間の総合調整等を行います。

(3) 推進員

推進員には、各所属長を充て、本計画の円滑な推進を図れるよう、所属の実施状況を把握し、推進会議が実施する調査等に協力するとともに、所属職員に周知徹底を図ります。

(4) 事務局

推進会議の事務局は、管理課に置き、推進会議の庶務を行います。

2. 職員に対する研修等

- (1) 推進会議は必要に応じて、本計画の趣旨を徹底するため職員を対象した研修を実施し、削減目標の達成とともに環境意識の向上を図ります。

3. 実施状況の点検、評価及び公表

- (1) 本計画に沿った行動が継続的に行われているか、実施状況を定期的に把握するとともに、計画(Plan)→実行(Do)→検証・評価(Check)→計画見直し(Action)という手法(PDCA サイクル)により実施状況を管理します。
- (2) 本計画の内容及び定期的な点検結果等については、インターネットホームページ等により住民に公表します。

第5章 資料編

【基準年度における各施設の温室効果ガス排出量の算出】

<組 合 庁 舎>

1. 温室効果ガス別

①二酸化炭素(地球温暖化係数=1)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	ガソリン	L	2,476.6	2.32 kg-CO ₂ /L	5,745.7120
	灯油	L	36.0	2.49 kg-CO ₂ /L	89.6400
	プロパンガス	kg	65.15	3 kg-CO ₂ /kg	195.4500
	電気使用量	kwh	29,598	0.366 kg-CO ₂ /kwh	10,832.8680
				計	16,863
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			16,863 × 1 =	16,863	

②メタン(地球温暖化係数=21)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油	L	36	0.00035 kg-CH ₄ /L	0.0126000
	プロパンガス	kg	65.15	0.00023 kg-CH ₄ /kg	0.0149845
	ガソリン	軽貨物走行	km	0.000011 kg-CH ₄ /km	0.1982530
		小型貨物走行	km	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.2380200
非エネルギー	単独浄化槽	人	35	0.59 kg-CH ₄ /人	20.6500000
				計	21.1138575
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			21.1138575 × 21 =	443	

③一酸化二窒素(地球温暖化係数=310)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油	L	36	0.000021 kg-N ₂ O/L	0.0007560
	プロパンガス	kg	65.15	0.0000046 kg-N ₂ O/kg	0.0002997
	ガソリン	軽貨物走行	km	0.000022 kg-N ₂ O/km	0.3965060
		小型貨物走行	km	0.000026 kg-N ₂ O/km	0.4125680
非エネルギー	単独浄化槽	人	35	0.023 kg-N ₂ O/人	0.8050000
				計	1.6151297
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			1.6151297 × 310 =	500	

④合 計

温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)	①+②+③=	17,806
-----------------------------------	--------	---------------

2. 排出起源別

エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	17,124
非エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	682
計(kg-CO ₂ 換算)	17,806

＜御坊広域清掃センター＞

1. 温室効果ガス別

①二酸化炭素(地球温暖化係数＝1)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	ガソリン	L	1,219.0	2.32 kg-CO ₂ /L	2,828.0800
	軽油	L	17,719.0	2.58 kg-CO ₂ /L	45,715.0200
	灯油	L	8,310.0	2.49 kg-CO ₂ /L	20,691.9000
	A重油	L	28,420.0	2.71 kg-CO ₂ /L	77,018.2000
	プロパンガス	kg	13.69	3 kg-CO ₂ /kg	41.0700
	電気使用量	kwh	3,980,479	0.366 kg-CO ₂ /kwh	1,456,855.3140
非エネルギー	プラスチックごみ(合成繊維除く)焼却量	t	1,662.91	2,765 kg-CO ₂ /t	4,597,946.1500
	合成繊維の焼却量	t	605.61	2,288 kg-CO ₂ /t	1,385,635.6800
				計	7,586,731
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			7,586,731 × 1 =	7,586,731	

②メタン(地球温暖化係数＝21)

起源別	調査項目		単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油		L	3,340.0	0.00035 kg-CH4/L	1.1690000
	プロパンガス		kg	13.69	0.00023 kg-CH4/kg	0.0031487
	ガソリン	軽貨物走行	km	6,771	0.000011 kg-CH4/km	0.0744810
		小型貨物走行	km	5,147	0.000015 kg-CH4/km	0.0772050
	軽油	小型貨物走行	km	5,334	0.0000076 kg-CH4/km	0.0405384
		普通貨物走行	km	3,360	0.000015 kg-CH4/km	0.0504000
		特殊用途車走行	km	127	0.000013 kg-CH4/km	0.0016510
非エネルギー	一般廃棄物の焼却量		t	21,397.80	0.00095 kg-CH4/t	20.3279100
	下水道汚泥の焼却量		t	78.96	0.0097 kg-CH4/t	0.7659120
					計	22.5102461
温室効果ガスの排出量(kg-CO2換算)				22.5102461 × 21 =	472	

③一酸化二窒素(地球温暖化係数＝310)

起源別	調査項目		単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油		L	3,340.0	0.000021 kg-N2O/L	0.0701400
	プロパンガス		kg	13.69	0.0000046 kg-N2O/kg	0.0000630
	ガソリン	軽貨物走行	km	6,771	0.000022 kg-N2O/km	0.1489620
		小型貨物走行	km	5,147	0.000026 kg-N2O/km	0.1338220
	軽油	小型貨物走行	km	5,334	0.000009 kg-N2O/km	0.0480060
		普通貨物走行	km	3,360	0.000014 kg-N2O/km	0.0470400
		特殊用途車走行	km	127	0.000025 kg-N2O/km	0.0031750
非エネルギー	一般廃棄物の焼却量		t	21,397.80	0.0567 kg-N2O/t	1,213.2552600
	下水道汚泥の焼却量		t	78.96	1.09 kg-N2O/t	86.0664000
					計	1,299.7728680
温室効果ガスの排出量(kg-CO2換算)				1,299.7728680 × 310＝402,929		

④合 計

温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)	①+②+③＝	7,990,132
-----------------------------------	--------	------------------

2. 排出起源別

エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	1,603,320
非エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	6,386,812
計(kg-CO ₂ 換算)	7,990,132

＜御坊クリーンセンター＞

1. 温室効果ガス別

①二酸化炭素(地球温暖化係数＝1)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	ガソリン	L	389.0	2.32 kg-CO ₂ /L	902.4800
	軽油	L	1,798.0	2.58 kg-CO ₂ /L	4,638.8400
	灯油	L	342.0	2.49 kg-CO ₂ /L	851.5800
	プロパンガス	kg	89.00	3 kg-CO ₂ /kg	267.0000
	電気使用量	kwh	1,850,286	0.366 kg-CO ₂ /kwh	677,204.6760
				計	683,864
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			683,864 × 1＝	683,864	

②メタン(地球温暖化係数＝21)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油	L	342.0	0.00035 kg-CH ₄ /L	0.1197000
	プロパンガス	kg	89.00	0.00023 kg-CH ₄ /kg	0.0204700
	ガソリン	軽貨物走行	km	0.000011 kg-CH ₄ /km	0.0060610
		小型貨物走行	km	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.0457050
	軽油	小型貨物走行	km	0.0000076 kg-CH ₄ /km	0.0020824
		普通貨物走行	km	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.0958200
非エネルギー	し尿の処理量	m ³	44,896.68	0.038 kg-CH ₄ /m ³	1,706.0738400
				計	1,706.3636784
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			1,706.3636784 × 21＝	35,833	

③一酸化二窒素(地球温暖化係数＝310)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	灯油	L	342.0	0.000021 kg-N ₂ O/L	0.0071820
	プロパンガス	kg	89.00	0.0000046 kg-N ₂ O/kg	0.0004094
	ガソリン	軽貨物走行	km	0.000022 kg-N ₂ O/km	0.0121220
		小型貨物走行	km	0.000026 kg-N ₂ O/km	0.0792220
	軽油	小型貨物走行	km	0.000009 kg-N ₂ O/km	0.0024660
		普通貨物走行	km	0.000014 kg-N ₂ O/km	0.0894320
非エネルギー	し尿の処理量	m ³	44,896.68	0.00093 kg-N ₂ O/m ³	41.7539124
				計	41.9447458
温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)			41.9447458 × 310＝	13,002	

④合 計

温室効果ガスの排出量(kg-CO ₂ 換算)	①＋②＋③＝	732,699
-----------------------------------	--------	----------------

2. 排出起源別

エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	683,929
非エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	48,770
計(kg-CO ₂ 換算)	732,699

＜御坊広域休日急患診療所＞

1. 温室効果ガス別

①二酸化炭素(地球温暖化係数＝1)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	電気使用量	kwh	17,277	0.366 kg-CO2/kwh	6,323.3820
				計	6,323
温室効果ガスの排出量(kg-CO2換算)			6,323 × 1＝	6,323	

2. 排出起源別

エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	6,323
非エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	0
計(kg-CO2換算)	6,323

＜廃プラスチック処理施設→参考＞

1. 温室効果ガス別

①二酸化炭素(地球温暖化係数＝1)

起源別	調査項目	単位	活動量A	排出係数B	排出量(kg)A×B
エネルギー	軽油	L	1,260.0	2.58 kg-CO2/L	3,250.8000
	電気使用量	kwh	90,103	0.366 kg-CO2/kwh	32,977.6980
				計	36,228
温室効果ガスの排出量(kg-CO2換算)			36,228 × 1＝	36,228	

2. 排出起源別

エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	36,228
非エネルギー起源による温室効果ガスの排出量	0
計(kg-CO2換算)	36,228